

防災・安全ニュース

VOL. 22

危機管理課

2025年2月号

電話：65-1282

今期の冬は雪がちらつく日も時々訪れ、今週も強い寒気の影響で雪の降る厳しい寒さとなっていますので、防寒対策には十分ご注意ください。では、今月号もよろしくお願いいたします。

今月号のトピックスは次のとおりです。

- ・ 南海トラフ地震の地震後経過率
- ・ ながらスマホの危険性
- ・ 飛行機雲ができる仕組み

南海トラフ地震の地震後経過率

今年1月15日（水）の地震調査委員会からの発表で、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が昨年の70%～80%から80%程度に引き上げられ、**地震後経過率が0.90**と発表されました。

地震後経過率というのは、前回の地震発生からの経過年数を平均発生間隔で割った数値で、**最新の南海トラフ地震である昭和南海地震（1946年）発生から経過した79年を88.2年で割った結果**です。

計算式 $79 \div 88.2 \div 0.90$ （小数点以下第3位を四捨五入）

この平均発生間隔というのは、言葉の感じから受ける意味とは異なり、一定の期間（年数）を単純にその間に発生した地震回数で割ったものではなく、時間予測モデルから推定した次の地震までの間隔であり、**地震後経過率の数値が1.0に近づき、それ以上の値になるほど地震発生の蓋然性が非常に高い**ということになります。

また、88.2年という数値は、昭和の2つの南海トラフでの地震の規模が比較的小さかったため、次の地震までの間隔は短いと予測されている数値（下のURL資料P.23）となっています。

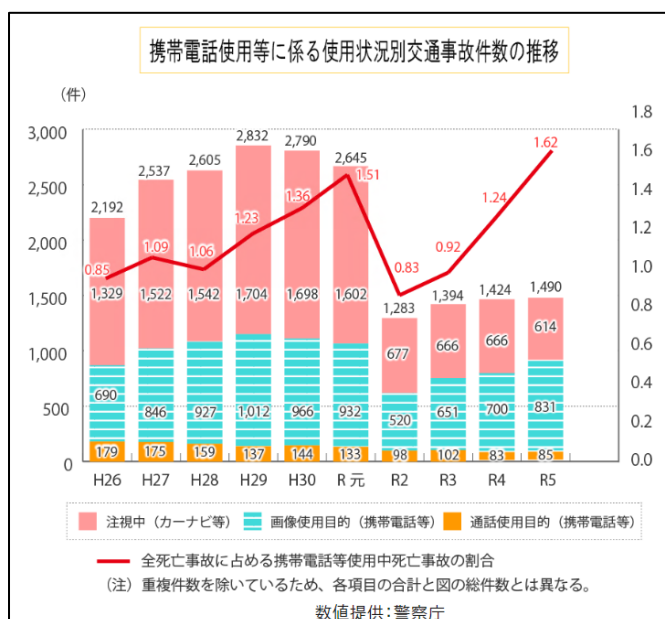
南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）概要資料

→ https://www.jishin.go.jp/main/chousa/l3may_nankai/nankai_gaiyou.pdf

ながらスマホの危険性

昨年11月号で自転車運転中の「ながらスマホ」の罰則強化についてお知らせしましたが、皆さまご承知のとおり自動車と原動機付自転車の運転中も従前から禁止です。

令和元年12月に罰則等が強化された改正道路交通法が施行されたため、右図のとおり携帯電話等の使用等による交通事故件数は、令和元年の2,645件から令和2年の1,283件に大幅に減少しましたが、令和3年から増加傾向となり、全死亡事故に占める割合も増加しています。



時々、自動車運転中にスマホを使用している人を見かけますが、ちょっとぐらいと思う気持ちが重大で悲惨な事故を招く可能性がありますので「ながらスマホ」はやめましょう。

やめよう！運転中の「ながらスマホ」違反すると一発免停も！

→ <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201707/2.html>

飛行機雲ができる仕組み

空を見上げると飛行機が白い帯を引いて飛んでいることがあります。皆さんご存じの飛行機雲なのですが、この飛行機雲は、エンジンの排気ガスと周囲の環境によって作られます。

エンジンの排気ガスには水が含まれていて、非常に高温のため水蒸気として排出されます。排出先の周囲の温度は、旅客機などが飛行する高度1万メートルなどの高高度では非常に低くて-40℃以下

であることから、排気ガスの水蒸気は急激に冷やされ、すぐに飽和水蒸気量に達して水や氷の粒になって飛行機雲ができることとなります。

ただし、飛行機雲がいつでもできるわけではなく、飛行しているところの温度、湿度などによってできないこともあります。

ちなみに、航空自衛隊のブルーインパルスのスモーク（右写真）は、排気ガスにオイルを噴射して気化させ、それが大気で冷やされて再凝固したものであるため飛行機雲とは異なります。



防衛省HP

【編集後記】

今月も防災・安全ニュースを最後までご覧いただきまして、ありがとうございました。

いつも交通安全について情報発信していますが、先日私自身が交通事故の当事者になってしまい面目ない思いでいっぱいです。当然ながら、交通事故に関係すると事故がないときにやらなくてもよいことに多大な労力を要しますので、皆さまも同じ目に遭わないようにご注意ください。（N.O）